

## 質疑・回答書

告示番号		件 名	名神小曾根児童遊園施設撤去工事
No	質疑事項		回 答
1	第20号代価表の「桟木 米松」と「垂木 米松」の単価計算方法、または本当たり単価をご教示下さい。		代価表第20号の桟木 米松は建設物価令和5年10月号154ページ、垂木 米松は建設物価令和5年10月号160ページに記載されています本単価を採用しています。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
FAX 06-6858-7225  
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp